

## グローバル化に対応する英語教育の充実についての意見書

社会の急速なグローバル化の進展の中で、日本人としてのアイデンティティと、日本の文化や歴史に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成がますます重要になっており、国語教育の充実とともに世界の共通語である英語力の向上が強く求められている。

国においては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、平成25年12月「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を策定し、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図る方針を打ち出した。

特に小学校については、平成32年度から、現在高学年に対して行われている外国語活動を教科化するとともに、中学年に対しても活動型の英語教育を新たに開始し、高学年は年間70単位時間、中学年は年間35単位時間とする方向で検討が進められており、平成30年度からの段階的な先行実施も見込まれているところである。

小学校における語学教育については、国語である日本語能力の充実はもとよりのこと、英語に慣れ親しむことが必要とされ、学習内容も「聞く」、「話す」のほか、「読む」、「書く」が加わるなど高度化される見通しであることから、これに対応するための早急な体制整備が必要である。

国は、高学年の指導者については「英語指導力を備えた学級担任に加えて専科教員の積極的活用」の方針を示しているものの、全国の小学校教員のうち、英語の免許保有者の割合は5%程度にとどまっている。さらに現在よりも授業時数の増加が見込まれることから、英語指導の専門性を持った教員の増加配置が不可欠である。

よって、国においては、学級数や児童数に応じて小学校英語専科教員を配置できるよう定数改善を行うとともに、外国語指導助手（ALT）の配置拡充など、グローバル化に対応した英語教育を充実するための施策に一層強力に取り組まれるよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月30日

徳島県議会議長 嘉 見 博 之